



特定非営利活動法人  
コミュニティワーク研究実践センター

# 2024年度 実績報告

# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 2024年度の総括

## 【2024年度総括】

- ①各現場・事業での横連携・事業内容、課題等の共有を目指し、法人運営企画会議を開始した。各現場の事業内容の共有や規則変更、予算執行状況の確認を会議内で行った。また、新規採用職員の法人理解を深めるため、パンフレットの更新や各部署ごとに研修動画を作成するなどした。また、情報共有が図られることで、事業理解が深まる共に、課題についても明らかになった。札幌エリアではエリアミィーティングが無かったことから、2025年夏からエリアミィーティングを実施することとした。
- ②物価高騰や人件費の上昇により、委託事業費を頼っての法人運営が難しいことから、自主事業を本格的に開始。空知エリアでは、中間的就労と組み合わせながら販路や活動場所を拡大。市民活動プラザ星園では、星園珈琲をスタートさせ、利用者同士の交流促進などにもつながった。
- ③助成金等を活用しながら調査事業を実施。年間を通じて、シェルター受入時間帯等を明確にすることで、どの時間帯にどのような業務が発生しているのかが明確になった。イメージは出来たが、人の配置にまではつながっていない。
- ④ホームページをリニューアルして積極的に情報発信を行った。賛同者や寄付者の獲得は、既存のSNSでの情報発信の効果が高かった。一方、生活困窮者からの相談や研修会の申し込みは、HPを見ての問い合わせも多かったから、適時情報を更新しながら、情報発信を行っていく

# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 2024年度事業成果

## ①各現場・事業での横連携・事業内容、課題等の共有を目指し、法人運営企画会議を新たに設置する。

各現場・事業で、中核を担う職員が参加しての運営企画会議を開催。事業理解や現場理解に力点を置き、開催場所を各拠点で行うなど、現場の雰囲気を理解しながら事業理解を図るなどした。全職員が法人理解を深めるため、パンフレットの更新や各部署ごとの研修動画を作成した。経営会議での決定事項・プロセスなども共有した。2025年度以降も継続しながら、経営会議への提案や事業連携の強化、法人運営の中核を担う職員の育成を行っていく。

## ②将来的な人件費等の上昇を踏まえ、各現場・事業で、自主収益を上げる事業開発をはじめる。

各現場の相談者・利用者ニーズ、事業目的を踏まえながら、自主事業を実施。空知縄アリアでは、販路や活動場所を拡大しながら事業を展開してきた。また、地域住民や事業所等に活動の趣旨を理解してもらいながら拡大したため、生活困窮者支援を通じた地域づくりにもつながった。市民活動プラザ星園では、地域事業への参加や星園珈琲を実施。特に星園珈琲では、入居者同士の日常的な交流が生まれ、入居団体同士の活動の幅や視点の幅が広がるなどの効果もあった。居住支援部門では、自主事業を継続しながら、シェルター事業や若者支援事業の調査事業を他団体と集まる場を設けながら実施した。

## ③欠員による個々の業務負担が増えていることから、適正な人員配置と人員を確保するための雇用条件等の見直しなども行う。

業務内容・開設時間なども大きく異なることから、全体としての適性な人員配置・人員確保までは至っていない。有料の求人広告を活用するなどもし、応募は複数あるが法人側が求める条件とあわないことが多かった。ボランティア希望者の受け入れや求人方法の見直し、雇用条件等の見なし、新入職員の採用時期、育成方法など、2024年度振り返り、検討していく必要がある

## ④事業参加者、事業修了者が賛助会員と活動に参加しやすい仕組みを整える。

2024年度の総会で、新たに議決権を持たない個人の賛助会員(会費1,000円)が創設された。参加しやすい仕組みの一部は整えられたが、会員獲得に向けた案内や説明会など活動理解を含めた、参加しやすい仕組みづくりなどは出来なかった。事業参加者や事業修了者を想定した内容であることから、経営会議・運営企画会議などで、具体的な獲得方法・目標値、目的などを確認しながら法人全体として取り組んでいく。

## ⑤ホームページをリニューアルし、積極的な情報発信を行い、活動の賛同者・寄付を募る。

ホームページをリニューアルし、情報発信に力を入れた。相談者や研修参加者の獲得にはつながったが、HPでの活動参加者や寄付者の大幅な増加にはつながっていない。一方で、SNSや活動を通じて寄付者の獲得にはつながっていることから、HP・SNSなどそれぞれの活用内容を検討した情報発信を行っていく必要がある。

# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

## 2024年度を数値で見る①

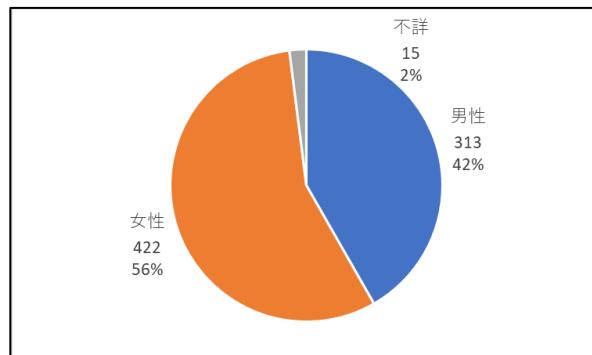
### ①各事業対応者数

	岩見沢りんく		そらさぽ		れおん		居住支援		そだちの杜		星園清掃訓練		合計	
	既存	新規	既存	新規	既存	新規	既存	新規	既存	新規	既存	新規	新規	既存
生活困窮	74	206	152	224	16	66	23	24	874	203	6	6	763	1229
被保護	22	10	17	4	20	4	25	16						
合計	312		297		106		88		1077		12		1992	

### ②法人全体新規相談(性別)※岩見沢・そらさぽ被保護者を含めず

	男性	女性	不詳
岩見沢りんく	103	98	5
そらさぽ	140	74	10
れおん	42	28	0
居住支援	19	22	0
そだちの杜(LINE相談)	3	200	0
清掃	6	0	0
合計	313	422	15

### ③法人全体新規相談(性別) ※岩見沢・そらさぽ被保護者を含めず



### 【2024年度を数値で見る①・②の分析】

★昨年度と比べて、新規相談者が4%程度増加、既存相談者が15%程度増加している。一方、継続的関わっている相談者が全体の61%を占めている。既存相談者の71%はそだちの杜を利用している相談者であり、子育て世帯にとって中長期的な関りが重要であることがうかがえる。一方、生活困窮者を対象とした事業でも既存相談者の数は一定数おり、問題の複雑性や継続的な関りの重要性がうかがえる。

★そだちの杜では、昨年度の40代の新規相談者は0名であったが、今年度は80名と大幅に増加した。若年者女性に対する社会資源は充実してきているが一方で30代・40代をターゲットにした子育て相談の窓口は少なく、今後の益々、重要性が増すと思われる。(20代の相談は大幅に減少。)

★全体としては少数であるが10代からの相談が、昨年度と比べて2倍以上増えている。住まいやシェルターに関する相談が大部分である。生活困窮者支援事業では、50代の相談が昨年より増加傾向にある。就職氷河期世代の問題が再注目を受ける中、中高年を対象にした支援についても考えていく必要がある。

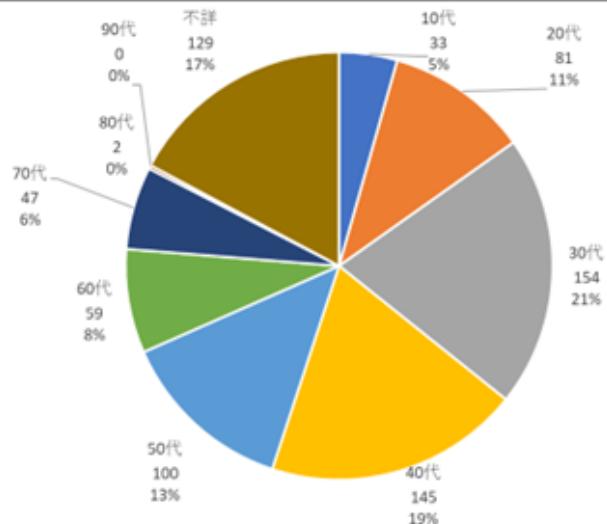
# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

## 2024年度を数値で見る②

### ④法人全体新規相談(年代)※岩見沢・そらさぽ被保護者を含めず

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
岩見沢りんく	4	28	21	23	46	23	16	0	0	45	206
そらさぽ	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
	3	14	17	20	42	30	27	0	0	71	376
れおん	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
	7	8	9	15	8	5	3	2	0	13	70
居住支援	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
	19	8	6	3	3	1	1	0	0	0	41
そだちの社 (LINE相談)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
	0	23	100	80	0	0	0	0	0	0	203
清掃訓練	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不詳	合計
	0	0	1	4	1						6
合計	33	81	154	145	100	59	47	2	0	129	750

### ④生活困窮・居住支援新規相談(年代)※岩見沢・そらさぽ被保護者を含めず



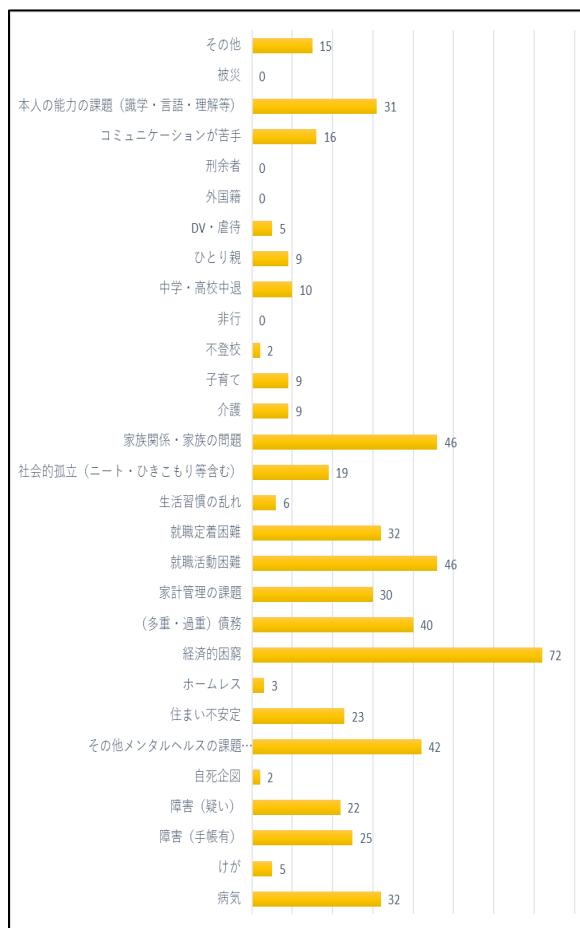
### ⑤中間的就労の参加人数と実施回数

	参加実人数	実施回数
岩見沢りんく	28	309
そらさぽ	41	125
居住支援	19	306
星園	12	357
合計	100	1097

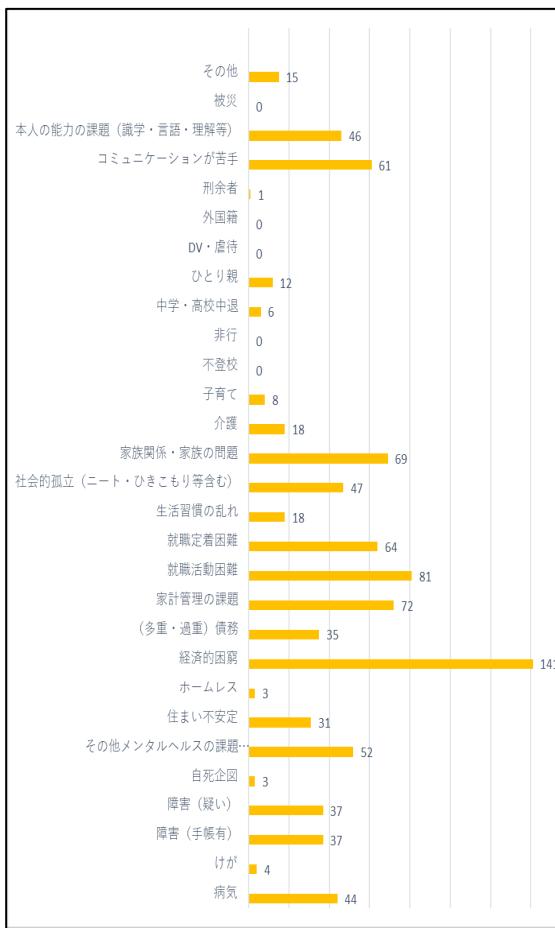
農作業や草刈り、清掃作業、事務補助、除雪作業など個々の拠点で内容は異なるが、生活習慣の改善や就労意欲の向上・低下防止など様々な効果が得られた。地域課題の解決や拠点で人手が足りない作業への参加など、本人だけでなく周囲にとってもプラスの効果が得られた。

# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 新規相談者の抱える課題(相談員がチェック)

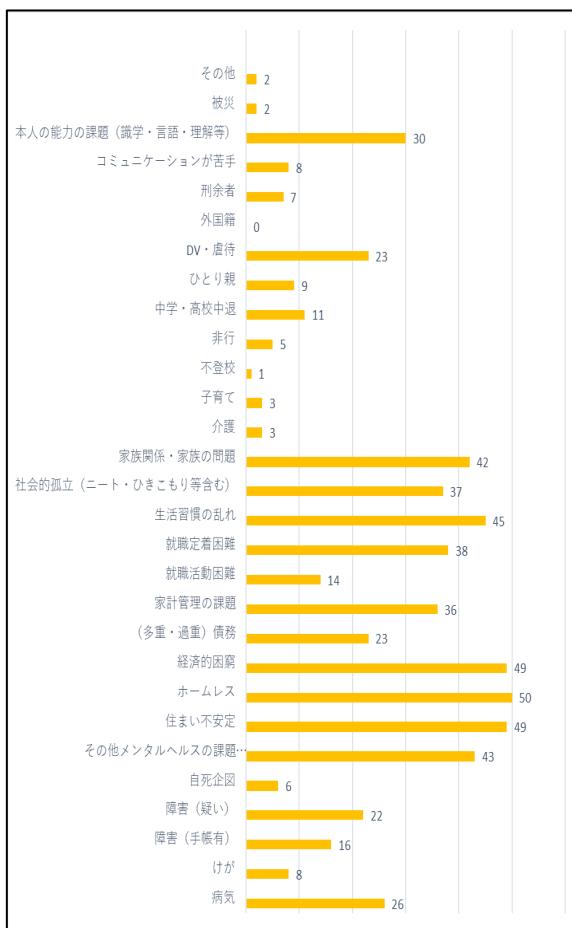
①岩見沢市生活サポートセンターりんく



②空知生活サポートセンター



③コミュニティハウス「れおん」



※領域総数551

※領域総数905

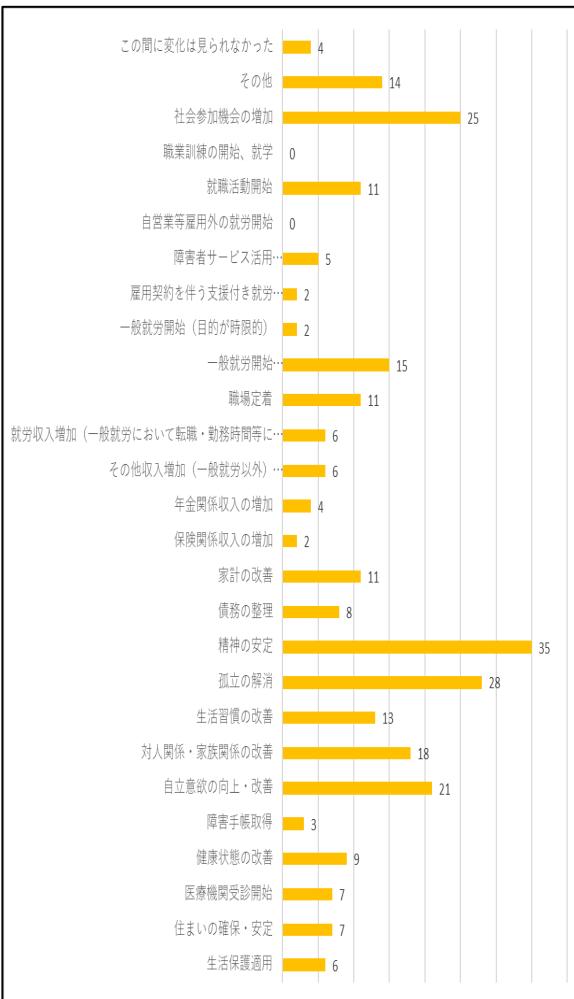
※領域総数608

3事業所共に、相談者の多くが経済的困窮を課題とした相談が多く、家族関係・家族の問題を抱える方多かった。りんく、そらさぽでは、課題にはらつきがあるが、れおんでは利用者の共通の課題が多かった。

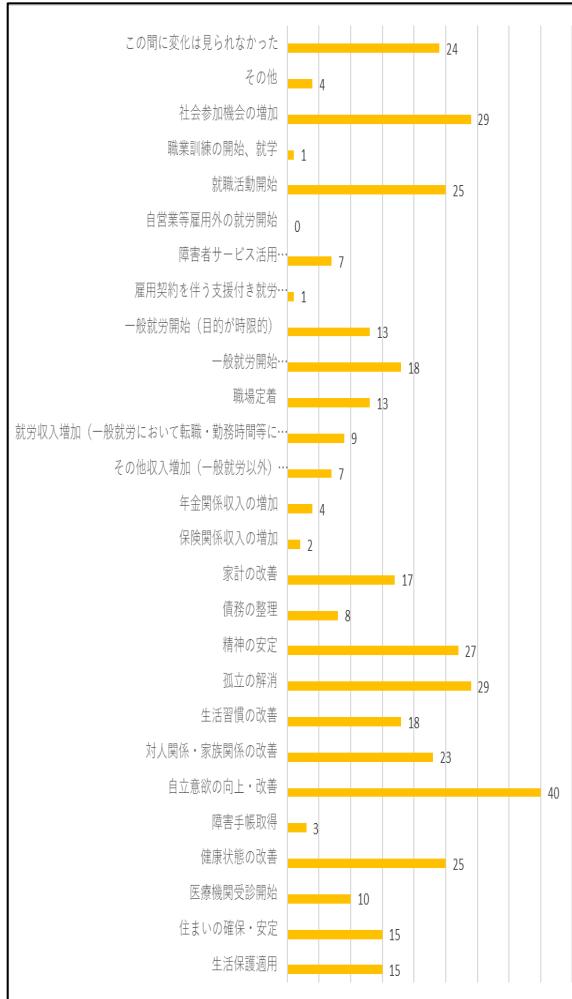
# NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

## 支援プランに基づく支援による相談者の変化(相談員がチェック)

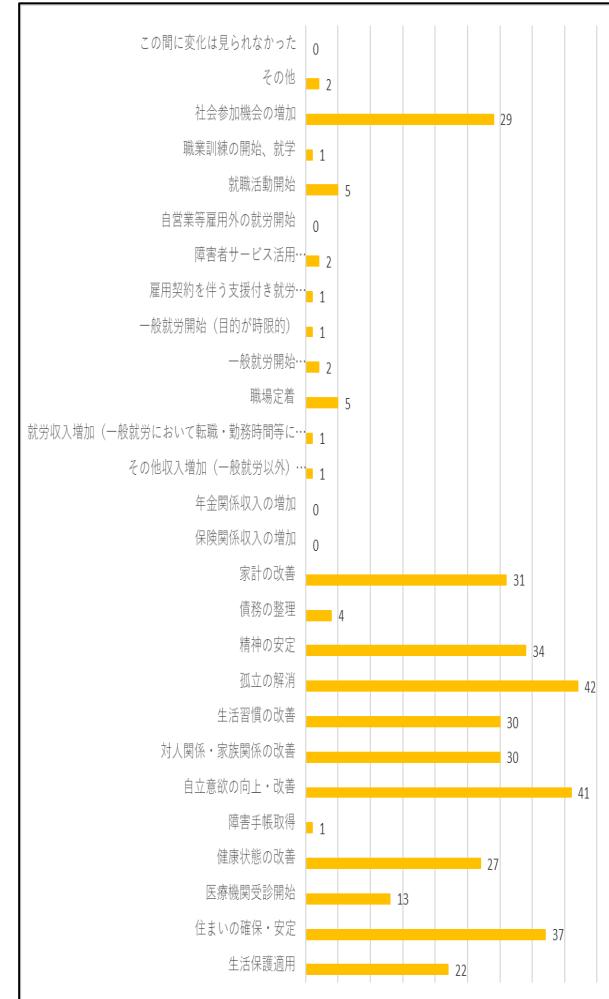
①岩見沢市生活サポートセンターりんく



②空知生活サポートセンター



③コミュニティハウス「れおん」



支援を行うことで、自立意欲の向上や精神の安定につながっているものが多い。結果として、社会参加機会の増加や孤立の解消につながっている。全体的な割合として就労開始は少ない。課題ともリンクしており、就労困難層の相談が増え、段階的な支援が重要になってきていると考えられる。

# 市民活動プラザ星園

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:市民活動プラザ星園 および札幌市内

○受益対象者の範囲:一般市民及び市民まちづくり活動団体

延べ 78,570名 (2023年度 81,523名)

清掃訓練参加者 上半期:女性0名／男性6名 下半期:女性0名／男性6名

○従事者人数:1名(正職員)6名(パート職員)

○支出額:26,806(千円)

## ○事業概要

- ・市民活動プラザ星園の管理運営を実施。
- ・市民まちづくり活動団体の育成支援や、入居団体と協働した地域向け事業等を展開。
- ・生活困窮者・被保護者向け就労準備支援、を実施。

## ○事業実施の成果

令和6年度は貸室利用が前年と比較し13%減少した。継続的な利用が少なく単発利用が多いように思われる。

収入については令和6年度より値上げしたため若干の増収となった。

- ・貸室利用1,154件／439万円(前年度1,313件・428万円)
- ・入居スペース:満室の状態を維持(令和7年3月31日現在 団体数30 うちシェア団体5団体)
- ・交流スペース:星園カフェ 12回実施(月1回) 星園珈琲 25回実施(9月より実施 月4～5回)
- ・館内設備については、老朽化等によりその状況について札幌市と密に連絡をとり共有に努めてきた。  
引き続き、札幌市と情報共有を図るとともに、環境改善を進める。

## ○今後の課題

①設備の老朽化による修繕(暖房機、高圧電気設備、電気容量の増加等)

…予算が高額なため、札幌市に修繕を依頼していることであるが、実施までに時間を要している。

②町内会等地域の活動に参加し、市民まちづくり活動の理解促進と併せて市民活動プラザ星園の利用促進を進め、特に貸室利用の更なる稼働率向上を目指す。



# 岩見沢市生活サポートセンターりんく①

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:岩見沢市

○受益対象者の範囲:岩見沢市民

○従事者人数:9名

○支出額:41,071(千円)

## ○事業概要

生活困窮者に対して、総合相談窓口の設置すると共に、安心して過ごすことが可能な居場所の確保、及び生活支援、就労支援を市内関係団体とネットワークを構築しながら一体的に実施した。

また、生活困窮者・被保護者の中で、就労支援を受ける段階前の者に対し、相談支援、就労準備プログラムを実施した。



岩見沢市生活サポートセンター

## ○新規相談者件数(2024年度)

《性別》	男性	女性	不明	合計
生活困窮者	103	98	5	206
被保護者	5	5	0	10

## 【自立相談支援事業】相談の傾向

- ・求職中で収入のない方の相談も多く、年間22件の生活保護の申請・決定があった。特に11月・2月は1ヶ月に5件の生活保護申請に伴う同行があった。

- ・相談内容は「収入・生活費について」が、昨年の42件から103件へと急増。物価・燃料費の高騰に加え、米の高騰・不足が生じ、今までどうにか生活してきた人たちが、困窮して相談に来るようになり、社会福祉協議会の安心サポート事業などと連携しながら、サポートする機会が増えた。

- ・情報源は「以前利用した方」が43件、「家族・知人・友人の紹介」は31件と昨年の倍近く増え、相談できる場所、相談したい場所として周知されてきたことが実感できた。

# 岩見沢市生活サポートセンターりんく②

## 【就労準備支援事業】

プログラム開催回数:509回

参加者数(延べ数):生活困窮者:902名／被保護者:337名

2023年度と比較し、実施回数は約100回増

延べ参加人数も増加(困窮者:約250人増／被保護者:約100人増)

プログラム参加者も全体的に増え、グループワークも賑わいを見せており、地域の方と関わる機会多く設けることが出来た。

就労準備プログラムに参加しつつ、必要な制度(福祉就労等)に繋がり、早期に就労を開始し卒業するケースも増えている。

また、一部の被保護参加者が、なかなか就労に踏み出せないまま、居場所利用が長期化し、今や変化を望まずに滞留状態となっている課題もある。



【たのしみ隊】地域ふれあいサロンに参加



【まなび隊】栗沢の資料館見学



【女子会】クリスマス飾り制作



【はたらき研】KJ法で意見発表



【バンド】地域のイベントやりんくフェスにて発表



【男子会】小屋の改修作業



【りんくらボ】制作した商品を月形温泉・北村温泉で販売



【りんくフェス】全体イベント“好き・推し”をテーマに実施



【就活セミナー】にてHWの使い方を学び、【しごと見学隊】で実際にHWを訪れ、利用登録や職業興味検査を実施



【外部ジョブトレーニング】花農家さんやB型事業所でのお仕事体験

## ○りんく独自の大手にしている取り組み

### 《りんくの長所》

- ・社会資源検討会(月1回)や支援調整会議(週1回)で、関係機関と頻繁に顔を合わせ連携できる体制が構築された。(統計から:他機関からの相談が増えている)
- ・利用者の特性、状況によるニーズに合わせて、すぐにプログラムのメニューを作れる柔軟性がある。
- ・職員全員で課題等を話し合える(月例ミーティングの開催)
- ・来所、電話、メール等が出来ない利用者とは、LINEで繋がれる体制が出来ている。
- ・中心市街地にあり、通りがかりで気軽にに入る環境づくり。(ふらっと来る方も多い。)

### 《委託事業仕様書の枠を越えて》

- ・フードバンクと連携しての食料等の支援を積極的に行い、相談支援につなげている。
- ・保護につながった人へのフォローアップ支援(特に家計管理・債務整理等)を相談者に寄り添い、保護課と連携して行っている。
- ・支援終了者へ向けて、就労定着のための居場所づくりを積極的に行っている。

# 岩見沢市生活サポートセンターりんく③

2024年度 事業成果(昨年度の課題からの取り組みより)

活動から見えてきた課題と今後の取組み

## ①ケース対応の課題

障がいの疑いのある方への告知については、まだ体制がとれていないが、社会資源検討会に保健部門を巻き込むことにより、1歩を進めていきたい。

### 【成果】

保健部門を定期的な参加者として巻き込むまでは行かなかった。社会資源検討会への参加を呼びかけ、保健センターも参加メンバーとなつたが、定期的に会議に参加してもらえないのが現状。今後も声掛けをしながら、連携を模索してゆく。

## ②場づくりの課題

社会資源を再度調べ、農福連携や農家・個人事業主等へ幅を広げて繋がりを再構築・開拓をしてゆく。また、地域の一軒家を利用した居場所づくりを行っている方との連携も検討。

### 【成果】

居場所作りの取り組みとして、社会資源検討会に「不登校・ひきこもりの親の会(ゆるカフェ)」の取り組みについて話を聞いた。今後地域の一軒家を利用した居場所づくりの居場所として使えるのかは要検討。地域の資源の再構築としては、そらちサポートの協力及び、農福連携に関わる中で少し増えてきた。

また、地域の自治会のサロンに参加させてもらうなどの取り組みもあった。

## ③機関連携の課題

保護担当の理解の深まりをベースに、今後、保護課スーパーバイザーとの協議の場を通して困難事例の連携体制を目指していきたい。

### 【成果】

CWとの日常的な連携は業務過多も併せて難しい状況ではある。次年度に向けて、保護課職員の新人研修をりんくの事業所で実施し、相談室・プログラムの様子等も見てもらい、CWと顔の見える関係を作っていくという取り組みの合意は得られた。

## ④事業拡充の動きに併せて

今まで、自立相談事業の中で行ってきた家計改善の取り組みが、任意事業として実施の検討が行われ、事業が拡充する動きがある。また、機関連携の推進や困難ケースの連携対応に向けた会議体の設置が支援会議として検討されている。

### 【成果】

・家計改善支援事業実施に向けた取り組みにより、R7年度から本事業の実施が決定。  
・各機関(障がい・高齢・ハローワーク・社協など)から、困りごとなどの意見が出るようになってきたことで、機関共通の課題が見えてきた。

## 【事業成果に見えてきた課題】

### ①地域資源の開拓と連携

- ・社会資源の縮小・消滅が進んでおり、地域資源の再調査や農福連携等の他機関連携拡大が必要である。
- ・企業開拓の強化。就労準備支援事業でジョブトレーニングを行った次の段階の準備として、企業体験の場が必要である。

### ②機関連携の強化

- ・CWとの連携は難しく、長年の課題であり、敷居の低い相談の場が求められている。今後は協議の場や連携体制の構築が必要である。

### ③事業拡充の具体化

- ・家計改善事業の拡充に向けたプラン作成や利用者へのサポートスキル向上の必要性がある。

### ④自主事業の推進

- ・自主事業の実践が必要だが、具体化が進んでいないのが現状である。

## 【今後の取り組み】 2025年度

### ①地域資源の活用

- ・農福連携および、地域の人たちと協力し、社会資源の再構築を目指す。

### ②機関連携の強化

- ・保護課との研修を実施し、連携を深める。
- ・CWとの相談の場を設け、連携を円滑にする。

### ③事業拡充の具体化

- ・家計改善事業のプラン作成や利用者へのサポートを強化。

### ④自主事業の推進

- ・自主事業の具体化に向けた検討を進める。
- ・ジョブトレーニングの次のステップや多様な業種の受け入れ先の開拓を行う。

## そらち生活サポートセンター

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:空知管内の市・町

○従事者人数:10名

○受益対象者の範囲:14町6市

空知総合振興局(14町):赤平・芦別・歌志内・滝川・

三笠・美唄在住 の生活困窮者/生活保護受給者(美唄市のみ)

○支出額:40,706(千円)

### ○就労準備支援事業・家計改善支援事業

就労準備支援事業は6市全体で実施をしている。

また、14町においては、北海道からの委託事業を北海道社協を中心とするコンソーシアムで受託。空知で担当する全市全町で実施できる体制が整い3年目を迎えている。

(\* 美唄市は被保護者の就労準備支援事業も実施)

就労準備実施内容:団地清掃・田植えごみ上げ・草刈・薪割り・パソコン教室・芋ほり・野菜収穫・まき割り作業・除雪作業・清掃整備作業・木工クラフトなど

事業登録者:46名(昨年度56名)

実施回数:広域42回／美唄就労83回(昨年度46回)

参加延べ人数:広域96人／美唄407人(昨年度121名)

実施した活動地域:芦別市・滝川市・美唄市・岩見沢市・北竜町・  
月形町・長沼町・浦臼町

家計改善実施内容:家庭訪問と同行支援を中心に、  
家計表づくりとチェック、滞納借金整理等を実施。

事業登録者:41名(昨年度43名)

### ○自立相談支援事業(空知14町・6市)

月形事業所を拠点に、空知管内14町6市の対象エリアで自立相談支援を実施している。

#### ◇特徴

過疎地の広範な地域が対象であるため、相談者に月形事業所までの来所を求めず、支援員が自ら相談者の元に出向くアウトリーチを支援の基本としている。

#### ◇成果・実績

全相談件数:376件<昨年382件>  
(内新規224件<昨年214件>)

#### 相談支援の結果

就労者数:62<昨年76>名 増収者数:74<昨年72>名  
借金滞納整理:30<昨年18>名 住居確保:17<昨年22>名

### ●そらサポの強み

#### ・臨機応変で柔軟な対応

一律的な対応を行うのではなく、その方の置かれた環境や精神状態、緊急度に合わせて、支援の仕方を創意工夫することで、支援を受けるハードルを下げ、なるべく早く安心な状況を作れる支援体制を整えている。

#### ・隣接地域で補完し合う仕組み

広域で事業を受託しているため、自分の住む町での相談に抵抗を感じる方については近隣の町の公共施設での相談を行っている。

#### ・生活サポートセンターりんくとの連携

当法人の事業所である生活サポートセンターりんくと、定期的に「空知エリア会議」を行い、支援や組織の運営についての経験や知識を交換し、職員交流会なども行うことで、共に支え合う体制を作っている。

# 定款の事業名：コミュニティワークに関する各種モデル事業 空知における居住・中間就労・まちづくり

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：月形町

○対象者の範囲：①月形町民 ②生活困窮者

○従事者人数：9名

○支出額：月形事業所 2,985（千円）

## ○事業概要

月形町において生活困窮者や若者の共同生活住宅「樺月荘」を2棟設置し、生活支援を行う。地域の事業者と連携し、地域課題の解決や、地域の活性化を行う。

## ◇実績

### ①生活支援＋相談(そらサポ)

樺月荘：2名入居

第二樺月荘：4名入居

令和6年度は新たな入居者の受け入れを実施。

働き手の不足している地元の福祉事業者と連携し、就労経験の無い入居者がスムーズに働きだせるような就労の場を作った。

また、樺月荘を拠点とし、就労訓練・短期就労の機会を提供した。

### ②地域づくり

月形町の「金魚祭り」に準備段階から参加。5月・10月には長沼町のコミュニティカフェ「こぐま座」にて「こぐま座ワールド」に参加。

過疎化や高齢化で、担い手の不足する除雪や草刈りなどの作業を、就労プログラムとして受託し、地域課題の解決に寄与すると共に、ひきこもりなど就労経験の少ない相談者が仲間と共に働く場を提供。

また、地域の人々の交流の場として事務所1階のスペースを活用している。

## ○地域づくり活動の実績



こぐま座ワールドへの出店



金魚祭りの運営協力／出店



除雪作業



地域の交流会

## ●わくわーくの強み

### ・樺月荘での居住支援

自主事業として、樺月荘、第二樺月荘の運営を行っている。入居者が地域と繋がって生活していくように、地域事業者と連携し、本人のペースで働けるような仕事づくりを共に行っている。

### ・地域連携

活動実績が蓄積してきたことで、地域の事業者から求人の相談や困りごとの相談を受けることが増えた。

# そらち生活サポートセンター

## 月形事業所わくわーくの課題と展望①

### 【成果】

#### ●より深刻な状況にある人の 樺月荘への受け入れ

樺月荘の入居者については、相対的に自立の水準の高い人が対象だったが、職員の支援技術の向上と支援経験の蓄積を背景に、今年度はより複雑な課題を抱え、手厚い支援が必要な相談者の受け入れを行った。

#### ●地域との連携強化

地域の障害者施設で実施している就労準備プログラムの回数が増えた。また、地域のワイナリーや観光農園との連携によるプログラムの実施ができた。

また、連携する種苗施設や障害者施設への、そらサポ利用者の就職も実現した。

連携先企業のロゴ入りしおりのオーダーメイドの注文も受けている(プログラムにて制作)。

さらに、連携先事業所に配布する就労準備事業の報告書の作成も2年目を迎えた。

#### ●りんくとの連携強化

そらサポとりんくで定期的に実施している空知エリア会議も定着し、2月には合同研修会と交流会を実施した。

また、りんくの男子会のプログラムに、そらサポ利用者が参加したり、そらサポが地域開拓をした農園で、りんく利用者が就労したりと、相互に資源を提供し合うことで、それぞれの利用者の経験の幅が広がっている。

#### ●就労準備プログラムの 工賃制の開始と商品の販売拡大

参加者のモチベーションアップのため、令和6年度から一部の就労準備プログラムの工賃制をスタートした。

工賃の財源を確保するために、商品の計画的生産、新商品の開発、販路の拡大のための営業活動を行った。

その結果、売上が大幅にアップした。



#### ●女性の参加しやすい 就労準備プログラムの実施

女性限定のガールズジョブクラブの開催や、シングルマザーが子ども同伴でも参加ができるように託児を行う等、より女性が参加しやすいプログラムの組み立てを行った。

#### ●6市の居住支援事業の開始決定

従来から、現場ではホームレス支援のニーズがあったものの、居住支援事業(旧一時生活支援事業)の予算のつかない状況が継続していた。

令和6年度の6市会議での協議の結果、6市での居住支援事業の開始が決まった。

# そらち生活サポートセンター 月形事業所わくわーくの課題と展望②

## 【展望】

### ●樺月荘を活用した 就労体験やプログラムの実施

樺月荘の空き部屋を活用し、家族関係に課題のある方や、家を出て他者と関わる機会が必要な利用者に対し、短期宿泊型の就労体験を行う機会を提供したい。

また、昨年度から整備している第二樺月荘内の木工室やフリースペースを活用したプログラムの開催も進めてゆきたい。

### ●そらち生活サポートセンターの周知の徹底

空知エリア全体で見ると、当センターの存在が地域に浸透し、相談件数が伸び、関係機関からのリファーも増えてきた。

しかし、相談件数の少ないエリアも一部存在するため、当該エリアに居住する、支援の必要な人々が当センターの情報を受け取れる環境を作りたい。

そのため、件数の少ないエリアの関係機関に対して、当センターの支援内容やリファーの方法を周知したり、当センターのチラシの内容や設置／配布方法の見直し等を行いたい。

### ●就労準備参加者の能力の向上

就労準備事業で制作している商品の計画的な生産が開始されたが、特定の職員しかできない工程が多いことが課題となっている。

そこで、今後は参加者が、より多くの工程を担えるような教育体制作りやマニュアル作りを推進したい。

そして、参加者が自ら行える作業を増やして作業能力の向上を図ることで、プログラム参加を通じた参加者の自己効力感の向上に繋げたい。

### ●職員教育の充実

社会福祉士等の資格を取得した職員が増えたことや、経験年数の蓄積によって当センター全体の支援技術は、年々向上している。

しかし、決してそこで満足することなく、今後は更なる資質の向上を目指して、職員研修に力を入れてゆきたい。



## 札幌市生活困窮者自立支援事業

札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 分室「コミュニティハウスれおん」

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:札幌市

○受益対象者の範囲:家が無い、家を失うおそれのある生活困窮者

○従事者数:8名

○支出額:16,752(千円)

### ○事業内容

#### ①生活困窮者自立支援法に基づく「一時生活支援事業(シェルター事業)」

概要:住居の無い生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う。

受益者数:利用実人数:77名

　　生活困窮等相談者数:48名

利用宿泊日数:延べ1,337泊

#### ②生活困窮者自立支援法に基づく「地域居住支援事業」

概要:シェルター退所に対し、孤立防止、

　　地域生活が安定的に営めるようアフターフォローを実施

受益者数:新規支援対象者40名

　　継続支援対象者72名

実施件数:3,518件



定款の事業名:居住支援活動に関する事業  
緊急受け入れ型シェルターの入口から出口までの地域連携体制整備事業  
～令和5年度補正予算WAM助成～

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:札幌市及び近隣市町村

○受益対象者の範囲:①生活困窮者 ②支援団体及び自治体職員

○従事者数:8名

○支出額:8,464(千円)

○事業内容

①緊急受け入れ可能なシェルターの設置

概要:属性を問わず、365日24時間緊急的な受け入れ可能シェルターを設置し、住まいを失った方やDV等で緊急的に避難が必要な方の受け入れを行った。

受益者数:31名

②緊急支援体制構築に向けた検証

専門業者と契約し打ち合わせを重ねながら、kintoneを活用し、アセスメントシート、支援記録、支援方針をデジタル化したアプリを作成した。

③居住支援地域ネットワークづくり研修会

概要:札幌市居住支援協議会及び北海道居住支援協議会と合同で研修会テーマについて検討。

共同で参加者募集や当日の運営を実施。

また、研修会の中で本事業の目的や実施状況について報告した。

研修会内容

第1回:これからの居住支援について

第2回:住まい支援システムの考え方と課題

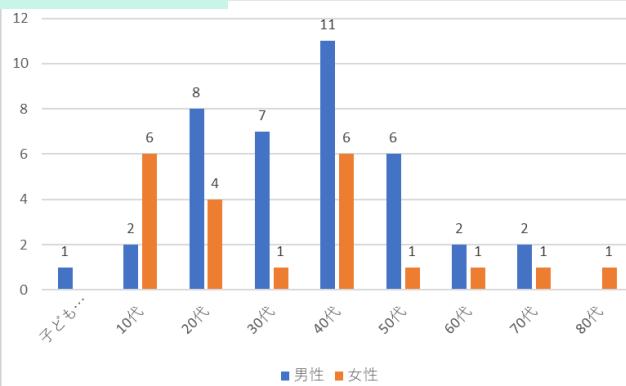
第3回:選べる居住支援の可能性について考える



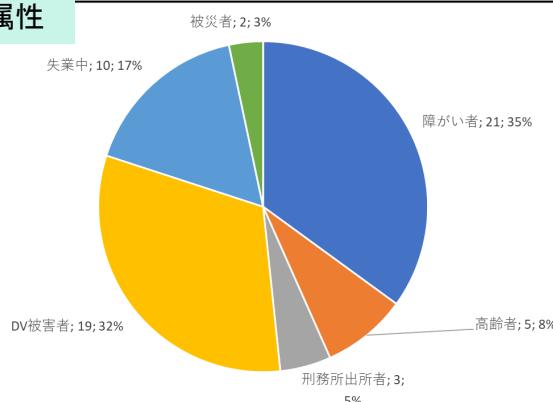
受益者数:213名

# シェルター事業を考える～利用開始時～

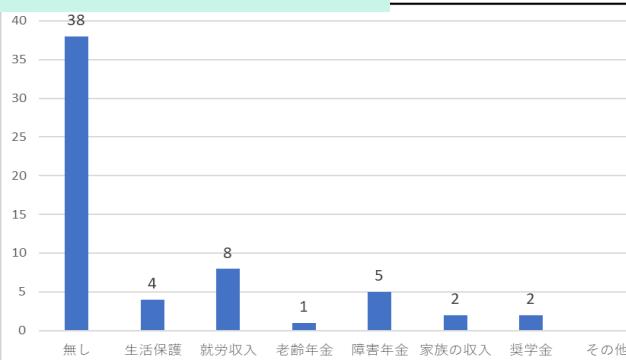
①年代・性別



②属性



③利用開始時の主な収入



④シェルター利用の理由

- ・GHの規約違反や職員への暴力行為により強制退去
- ・自宅の差押えにあい河川敷で生活
- ・家族からの暴力により避難
- ・家族から暴力を受け、知人を頼り来札
- ・親が高齢の為、本人の面倒をみることが難しい
- ・家賃滞納により強制退去。その後、車上生活
- ・交際相手からのDV
- ・交際相手から家を出るように言われた
- ・火災により住まいを失う
- ・同居している父からのネグレクト
- ・家族関係が悪くネットカフェに滞在
- ・緊急搬送先で住まいが無いとわかり相談

## 分析

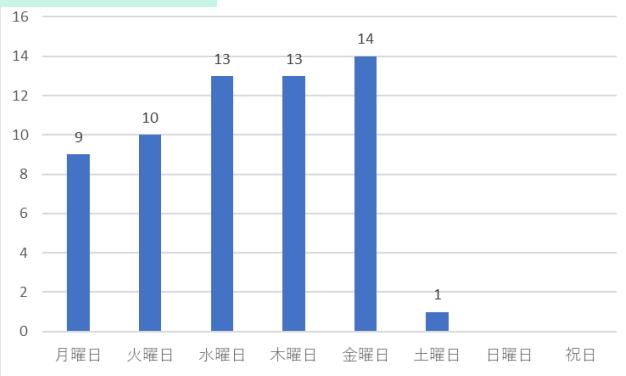
属性は、1名1項目に該当させたが、高齢者やDV被害者が統合失調症等の精神疾患を抱えているなど、1名でも複数の項目に該当する者も多かった。(属性を知る上での今後の課題)

また、中高年と高齢者、高齢者同士の親子、DVと児童虐待など世帯で受け入れ、ペットを連れてくるケースなどもあり、制度ごとに設置されたシェルターや単身男性を想定したハードには限界がある。

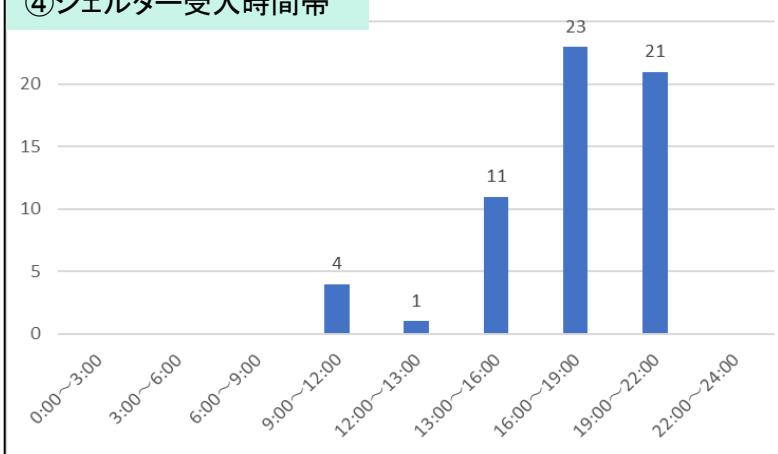
単身生活が困難な方やホテルを活用せざる得ないケースもあった。DV被害者と振り分けたが、その多くは障がいや精神疾患を本人が抱えているもしくは同居家族が抱えている等、家族間のコミュニケーションが上手くいかず、暴力や暴言、搾取などが家族間で発生し、緊急避難を余儀なくされるケースもあった。

# シェルター事業を考える～人員配置～

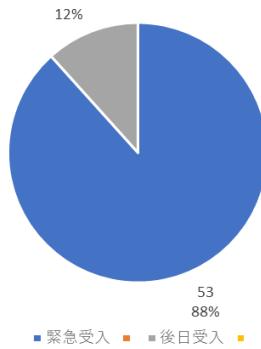
①受入れ曜日



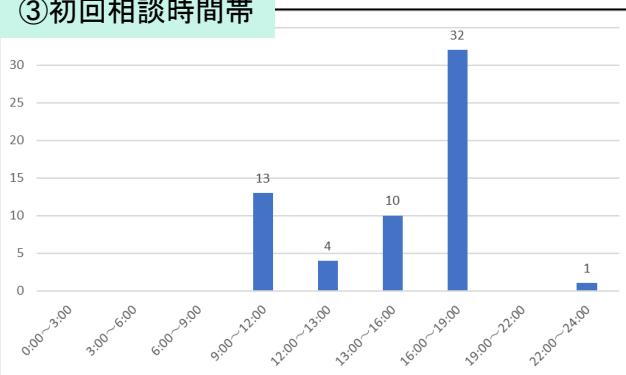
④シェルター受入時間帯



②即日受入れの状況



③初回相談時間帯



## 分析

受け入れ相談の連絡時間帯は16時以降が多く、実際に受け入れを行う時間帯は19時以降が多かった。

行政機関、医療機関、専門機関への同行は、午前、午後の日中の時間帯が多いことから、緊急受入れのみをするのであれば、夕方から夜間にかけてスタッフ配置をすると良いが、受け入れ後の支援を考えると午前から夜間にかけてのスタッフ配置が必要になる。

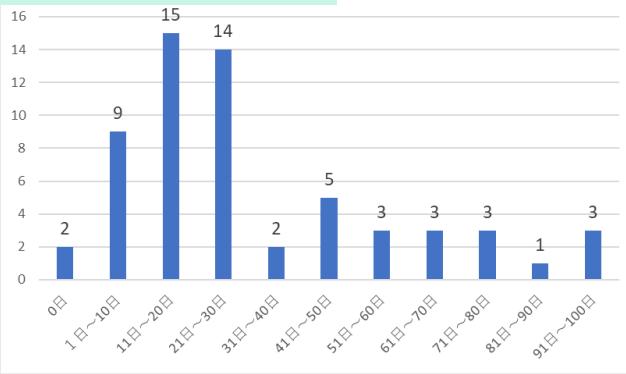
また、緊急対応については、受け入れよりもシェルター利用開始後の夜間・深夜帯の緊急対応が多く発生したことから、この点も考慮した人員配置を考えなければならない。

住まいが無いという相談は、札幌市ホームレス相談支援センターに入ることが多い。深夜帯や休日などは、居住支援法人が独自に設置しているシェルターへ繋がっていることが多い。

そのため、地域全体で、緊急受入れ型の体制の構築を目指すとすると、居住支援法人も含めた体制作りが必要になる。

# シェルター事業を考える～退所時の状況～

## ①シェルター利用期間



## ④アフターフォロー他団体との比較

令和6年度					
月	基幹センター	アジール	みんなの広場	れおん	月計/累計
令和6年4月	52	61	167	254	534
令和6年5月	70	63	125	262	520
令和6年6月	65	56	150	278	549
令和6年7月	79	49	146	295	569
令和6年8月	51	47	147	276	521
令和6年9月	79	60	149	303	591
令和6年10月	78	67	189	310	644
令和6年11月	74	81	168	292	615
令和6年12月	51	250	179	341	821
令和7年1月	48	72	169	292	581
令和7年2月	44	54	163	300	561
令和7年3月	53	71	175	316	615
累計	744	931	1,927	3,519	7,121
					(件)

## 分析

シェルター利用者の多くは、利用開始時は収入が無く、退去時は生活保護を活用して退去する方が多かった。精神疾患等を背景に当団体では就労困難層の受け入れが多かった。

退去期間が11日～20日が一番多いが、一方で長期化する者もあり、利用期間が平均は32.5日(0日も含む)となった。

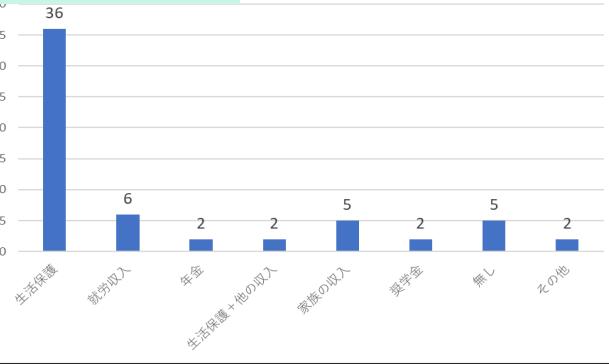
障がいや精神疾患を受容できていない方が、一般就労による自立を目指し長期化するケースもあった。

退去先として居住支援法人が仲介する民間賃貸住宅や居住支援法人が運営するサブリース住宅への退去が多かった。

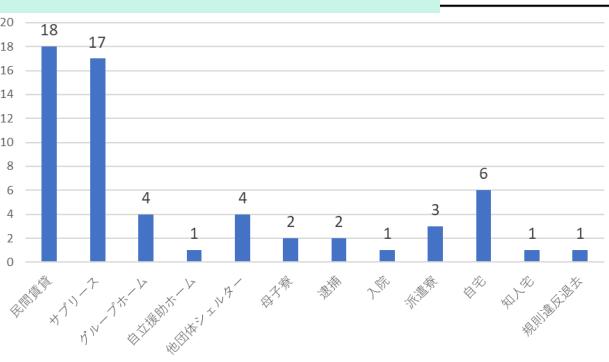
札幌市は住まいの支援を行う居住支援法人が20団体以上あることや、サブリース住宅についても2000年代初めから社会資源として存在している特殊な地域である。

他地域での展開を考える際は「対象者像」を想定し、シェルター以外の社会資源も整備しなければ、結果として出口部分の支援が出来なくなるため、出口支援を意識しながらシェルター整備をしていくべきである。

## ②退所時の収入



## ③退所時の住まい



# チャレンジハウスプロジェクト

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：札幌市

○受益対象者の範囲：①住宅確保用配慮者 ②地域住民及び支援団体

○受益対象者人数：42名 ○従事者人数：8名

○支出額：17,361(千円)

## ○事業内容

住居喪失者及び生活支援が必要な方に対し、住まいを提供し、相談支援、同行支援、見守り支援、フードバンクの配布、お弁当の配布、居場所づくりとしてひなたカフェ・カレーの会を実施した。

※第1回「LIFULL HOME'S基金」に採択され、住まいを失った生活困窮者の方に

シェルターを提供する事業を実施。(2024年3月～2024年5月末)

(4名の方の受入れとシェルターの設置に必要な家具家電・布団、防犯カメラなどを購入した)

(2025年3月31日時点での入居者の状況 ※入居者37名)

### ①性別と年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性		3	5	7	6	7	2		30
女性		1	1	1	1	0	1	1	6
その他		1							1

### ②障がいについて

知的	身体	精神	疑い	無し
6	2	3	13	13

### ③収入の状況

就労	年金	生活保護	生活保護併用	労災
9	3	8	16	1



定款の事業名：居住支援に関する事業

# 居住支援法人

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：札幌市・岩見沢市・三笠市・美唄市・月形町

○受益対象者の範囲：住宅確保用配慮者

○受益対象者人数：95名

○従事者人数：8名

○支出額：4,286(千円)

○事業内容

## 【居住支援法人】

住宅確保要配慮者の抱える生活課題を整理、  
支援方針を明らかにすることで、円滑な入居につなげる。  
入居後は課題を解決し、生活破綻を防止する。

## ①入居前支援（入居相談36名・住宅確保33名）

入居相談窓口の開設／不動産情報の収集と情報提供

不動産会社への同行／生活課題の整理と支援方針の共有

## ②入居後の支援（72名）

自宅への訪問／生活困窮者自立相談支援事業との連携

各種機関への同行／金銭管理・家賃支払い等援助

サブリース住宅の提供／居場所づくり（共同リビング）

## 【みんなが安心して住まいを提供できる事業】

事務所から離れた生活支援付き住宅に暮らす若者・高齢者・

中高年等、属性・年齢層の異なる入居者6名（6部屋）をピックアップ。

ハローライトを活用した安否確認を実施。

専門家（有識者・支援者）からの助言及び入居者から意見徵取（アンケート）

## 【ハローライト】



定款の事業名：居住支援に関する事業

# K.HOME「ゆるび」 生活支援事業

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：札幌市

○受益対象者の範囲：①被保護者、低所得者  
②地域住民及び支援団体

○受益対象者人数：14名

○従事者人数：3名

○支出額：K.HOME「ゆるび」3,009(千円)

○事業内容

## 【ステップアップ型居住支援】

・被保護者向けの無料低額宿泊所

・若者向けの生活支援付き住宅

・入居者に対して、住まいを提供し、朝の声掛け、洗濯、ゴミ捨て  
室内清掃援助、相談支援、専門機関等への同行支援などを実施。



# 若者居住支援に関する調査・検証事業

○実施期間:2024年4月～2025年3月

○実施場所:札幌市及びその近郊

○受益対象者の範囲:親や家族に頼ることが難しい16歳～30歳までの若者

○受益対象者人数:162名 ○従事者人数:5名 ○支出額:3,149(千円)

## ○事業内容

中央共同募金会より居場所を失った人への緊急助成事業の助成を受け、様々な理由で親や家族を頼ることが難しい若者に対し、安心して暮らすことのできる暮らしを提供するとともに、その実践や当事者や関係者のヒアリングを通じて、若者期の「親の役割」を具体化し、「親の機能をどう社会化(仕組化)」するべきか提言するための事業を実施。

## ①ユースサポートハウス事業

### 【概要】

親や同居する家族等からのDVや金銭搾取などにより自宅から避難した若者が暮すことできる居室を2部屋設置。自分で自炊・清掃・入浴・金銭管理などについて、必要に応じて助言する。また、一人暮らしに向けて事業費で負担した食材費や光熱水費、家賃等についても利用した若者に伝え一人暮らしを総合的に学ぶことができるようとした。

受益者数:9名

## ②検証会議

### 【概要】

ユースサポートハウス事業の実践の検証と助言、支援員が感じた親的な関りや「親」にしか難しいこと、親を頼れないことで難しくなっていることについての検証し、その過程において、親向けの座談会、高校関係者、大学関係者向け座談会を開催した。若者が自立するにあたっての「親」の役割を具体化し、「親の機能をどう仕組化」するべきか、報告書を作成した。

親を頼むのが難しい若者の背景

①「親を頼ることが難しい」

- 親側に頼らせる能力・余力が本當ない
- 親がいない
- 本人が親を頼りたくない

②社会の認識

- 親が子どもの全責任を持つべき、庇護すべきである
- 親や家族でないと判断・責任が難しいことが多い
- 家族関係で苦しむ若者の問題が認識されていない

③在学時に発見された問題への対処

「...、家庭関係の問題はある程度、把握できている。対応は先生の個人裁量に委ねられている。...」

## ③報告会の開催(Youtube)

タイトル:「親を頼れない若者の住まいの支援について」

日時:2025年3月4日(火)13時30分～16時30分

### 【内容】

報告会では、認定NPOトナリビトの活動、NPO法人釜ヶ崎支援機構の活動、検証会議の活動についての報告があった。パネルディスカッションでは、親側のサポートや親のマイナス面だけではなくプラスの面にも目を向ける必要や、家族に何でも押し付けるのではなく、難しい部分は地域や社会がサポートしていく必要があるという意見があった。

受益者数:153名

## ④報告書(提言から抜粋)

生まれた環境や親の経済状況等に左右されない、みんなが同じスタートラインに立てる環境整備を行政が主体となり行うべきである。親に頼ることが出来ないことで、学びや安心した暮らしを奪われる若者がいる。若者期は将来に向けて迷い、試行錯誤を繰り返しながらゆっくりと考える時間が必要である。そのため、若者に対して学費の無償化、最低限度の生活を支えるとは異なる観点での家賃や生活費の援助など経済的支援も重要である。

# 学生緊急避難スペース運営とそのニーズを明らかにするための事業

○実施期間:2024年4月～2024年12月 ※2024年1月から開始

○実施場所:札幌

○受益対象者の範囲:  
①高校生、専門学校生、大学生等  
②高校・大学・専門学校等

○従事者人数:3名

○受益対象者人数:3名

○支出額:1,088(千円)

## ○事業背景

2023年に入り、児童相談所や児童擁護施設等の利用を拒否する高校生からの相談や暴力や金銭搾取など家族関係が悪く、家を出たいという専門学校生や大学生からの相談があり、法人独自にアパートを借上げ、4名の方を受入れ、現在3名の方に対し、住まいの提供、食材提供、生活支援、学校に通い続けるための支援を行っている。

高校生、大学生、専門学校生(以下、「学生」と呼ぶ)は、アルバイトをしているが、生活保護基準に満たない収入のため、生活保護の活用も検討したが、専門学校生や大学生は、利用が出来ず苦しい状況にある。

また、札幌市で設置しているシェルターも在学中の学生は利用できず、利用するためには退学をする必要がある(高校生を除く)

児童相談所の支援を拒む高校生や専門学校や大学に通う学生的相談は、各学校での相談対応になるため、行政としても全体数や状況・ニーズがつかんでいないが、上記にあげたような学生は一定数いると予想され、実態の把握と支援体制の構築は急務であると考える。



## ○事業内容

2023年度ブリヂストンBsmaile募金の助成を受け、2024年1月から事業準備を開始。

### ①学生緊急避難スペース運営事業

児童相談所や児童擁護施設等の利用を拒否する高校生や暴力やDV等を背景に家族関係が悪く家を出ざる得ない大学生、専門学校生の居場所を確保し、学校へ通い続けるための支援を行った。

受益者数:23名(緊急避難スペース利用者は5名)

### ②実態調査

高校関係者、大学関係者向け座談会の中で、家族関係が悪く親元から離れた方がいい学生への支援は担当教諭員が個人的に行うことも多く、それら学生の状況について学校側にアンケート調査を行っても正確な状況はつかめない。そのため、ヒアリングを積み重ねながら実態を掴むことが現実的であるという意見が多かったため、アンケート調査は実施しなかった。

## ○成果と課題と今後の取組み

本事業や若者居住支援に関する調査・検証事業などの成果に基づき、赤い羽根福祉基金の3カ年助成につながったことや、札幌市において初めてとなる、居住支援法人に対しての公営住宅の目的外利用が許可され、学生向けユースサポートハウスの開設につながった。

# 2024年度 居住支援部門振り返り

## 【部門として】

居住支援部門では、①緊急受け入れ型の居住支援、②地域定住型居住支援 ③ステップアップ型居住支援のニーズや本人の目的に寄り添った居住支援事業を展開してきた。

また④調査事業⑤支援を通じて発見された新たな課題への対応についても、助成金等を活用しながら積極的に取り組むことができた。

## 【成果と課題】

### ①緊急受け入れ型の居住支援

障がい受容や精神疾患等を抱えながらも治療・服薬を拒否する方の受け入れも多く、他の入居者等とトラブルに発展する事例があった。

また、専門機関が対応を拒否するケースなどもあり、つなぎ先・対応に苦慮することも多かった。また、4人世帯・5人世帯などあまり想定していなかった子育て世帯や5080世帯からの受け入れの相談もあった。

2025年度は、データドリの幅を広げ、シェルター利用者の困難度の変化や社会資源の課題について提起していく。

### ②地域定住型居住支援

チャレンジハウス入居者の高齢化が徐々に進み、ADLの低下など顕著にみられた入居者もいた。通院同行の回数も増えてきている。

これまで、身寄りの問題などや死後事務等への取り組みは消極的であったが、相談者の高齢化を見据え、先進事例を参考にしながら他団体と協働での当事者会の設立や本人の意思を記載した、ノートの作成などにも取り組んで行く。

### ③ステップアップ型居住支援

学生緊急避難スペースやユースサポートハウス、無料低額宿泊事業等に取組んできた。地域定住型居住支援事業とは異なり、目的を明確に持ち利用する方多く、目標達成がなされると次の住まいへつながる入居者も多い。

また、ジョブトレや朝の声掛けなど、生活習慣の改善や安否確認など若者から高齢者までそれぞれの状況に応じた効果を生んでいる。

### ④調査事業

札幌市への事業報告やキントーンの導入により、支援回数だけでなく、支援時間、記録作成時間や時間帯等、日常的なタイムスタディ調査が可能になってきている。限られた予算の中で効果的な人員配置なども一部業務においては可能になった。

緊急的な受け入れの時間帯や曜日等はわかつてきただが、緊急対応や夜間・休日の対応は、シェルター利用中の方や②・③の入居者に多く発生することから「人員配置」という点での課題解決には至っていない。

①で述べたが、利用対象者像が変化してきており、この証明について2025年度は取り組んで行く。

若者向けの居住支援では、これまで言語化されてこなかったものについて言語化を進めてきた。若者だけでなく「親」への支援や地域内での見守り体制(複数小さな取り組みがある)が重要であるとわかった。

### ⑤新たな課題への対応

2023年度の事業の中で、大学生や専門学校生等から、家族間の折り合いが悪く、自宅からの避難を希望する相談があり、受け入れを行った。

2024年度は学生緊急避難スペースを設置、チラシやポスターを作成市内の大学、専門学校への配布、SNSでの周知などに取り組んできた。

結果、想定を超える26名の学生から相談があった。

しかしながら、学生は生活保護の利用が難しいことや、住宅を借りることが難しいこと、収入が安定しないなどもあり、緊急避難スペースの利用が長期化し、充分な受け入れが出来なかつた。

そのため、札幌市の住宅課の協力を得て、公営住宅の新たな借上げを始めた。また、学校関係者ヒアリングを通じて、学校でも問題は認識しているが家族関係を背景にした問題には、組織内でも意見が割れることや退学者の背景に家族関係があつても、それが数値としては出て来ないなど課題も分かった。

### 《シェルター利用平均日数》

就労者:31日

求職活動中・就労困難者:36日

学生:158日

定款の事業名：生活目的別課題に関する調査研究及びプログラム開発事業  
子育て家庭に対する支援事業

## そだちの杜①

### 1 子育てサロン(17か所) (公財)さっぽろ青少年女性活動協会から委託

- 実施期間: 2024年4月～2025年3月
- 実施場所: 札幌市
- 受益対象者の範囲: 0歳～6歳までの就学前の乳幼児を抱える家庭
- 従事者人数: 50名
- 支出額: 27,951(千円) (その他の事業含む)

#### ○事業内容

実施日(期間): 2024年4月一日～2025年3月31日

利用実人数: 48, 536人

利用日数: 1, 901日

- ① つどいあい 地域の子育て仲間とつながろう
- ② はぐくみあい 子どもは地域の宝・みんなで子育てを楽しもう
- ③ そだちあい 子どものそだち・親のそだちを応援します
- ④ みとめあい 親同士がお互いを認め合い力をのばします

相談件数: 444件／情報提供: 6, 112件

読み聞かせ: 1, 545回／25, 641人

講座回数: 995回

講座参加者: 16, 742人



#### 《事業傾向と成果》

働く母親が増えて、育児休業明けの利用者が減っている。

今後の子育てサロンは利用者同士のつながりをいかに定着していくかが課題である。

体験型講座(食・自然など)への参加も増えてきた。一方でグループでの話し合い、夫婦での参加も増加傾向にあり、共に子育てに関わっている様子も見受けられる。

定款の事業名：生活目的別課題に関する調査研究及びプログラム開発事業  
 子育て家庭に対する支援事業  
**そだちの杜②**

## 2 #話して聞いて 子育てLINEトーク

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：札幌市

○受益対象者の範囲：0歳～6歳までの就学前の乳幼児と小学生抱える家庭の親、祖父母

○従事者人数：5名

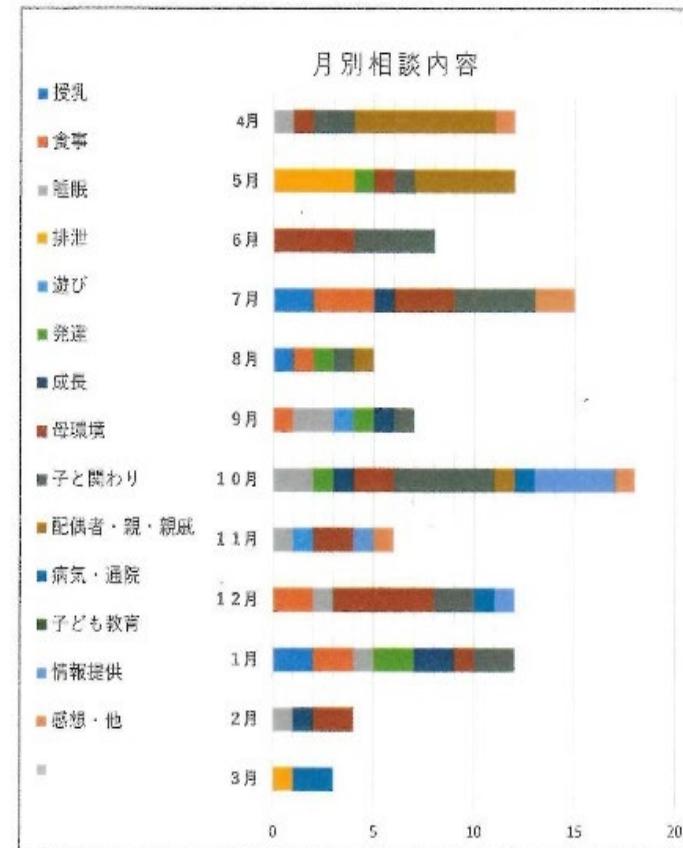
### ○事業内容

実施日（期間）：2024年4月1日～2025年3月31日

登録人数：1,077人

相談件数：107件

相談日：火曜日・金曜日 13:30～16:30 相談の受付は24時間実施、  
 長期休業日には子育てサロンがないため、別日に相談日を拡大している。



定款の事業名：生活目的別課題に関する調査研究及びプログラム開発事業  
子育て家庭に対する支援事業

# そだちの杜③

## 3 助成金事業（日本郵便年賀寄付金配分事業）

### ①親子カフェ事業（もぐもぐゴックン）

6月・9月・11月

（幼児食のアイディアと親子の交流を図る）

そだちの杜職員 小川三佳子

### ②グループサロン「初めて赤ちゃんを迎えるプレパパ・ママへ」

11月 助産院 こころむすび 鶴ヶ崎 理恵

### ③YouTube事業 8月

① よく観てごらん、子どもの行動には理由があるよ

② 子どものすこやかな成長を願って

北海道教育大学教育研究科教職大学院

特任教授 小野寺 基史

### ④芸術に親しむ～YouTube人形劇～

10月～11月 「コブタちゃんの親子の一日」 人形劇団 みりえり

12月～1月 「ベストフレンド～身近な相談者は、ママ友～

国際人形劇連盟日本センター理事 和気 瑞江



YouTube③



### 《子育てLINE相談と事業展開について》

子育てLINE相談の登録期間は短く、出産後から1歳～2歳で入退出が頻繁である。

出産後悩める親に「子育てLINE相談」を早期に周知できるよう、興味をひくような事業展開を行い、

相談の新規登録増と人的交流を図るために実施している。

また、小学校入学後に子どもの対応に苦慮している家庭も少なからずあり、今年度から小学生まで拡大した。

# 全道・全国組織とのネットワークづくり事業

○実施期間：2024年4月～2025年3月

○実施場所：日本

○受益対象者の範囲：①若者 ②ホームレス ③生活困窮者  
④住宅確保要配慮者 ⑤全国組織加盟団体

○従事者人数：15名

○支出額：376(千円)

## ○事業内容

### ①加盟する全道・全国組織の開催する研修会・会議等への参加

- ・北海道生活困窮者支援ネットワークへの参加
- ・一般社団法人若者協同実践全国フォーラムへの参加
- ・第19回全国若者・ひきこもり協同実践交流会in関西の参加
- ・居住支援全国ネットワーク会議への参加
- ・ホームレス支援全国ネットワークへの参加 等

### ②北海道居住支援法人部会への参加と進行

(8月6日、11月15日、2月21日)

### ③研修会講師、検討会委員の派遣

- ・生活困窮者自立支援全国ネットワークの自治体コンサルティングへの専門スタッフ派遣(福井県福井市)
- ・「属性を問わない緊急一時支援」の全国波及のための調査研究及び実践ガイドの作成、  
セミナー開催、ネットワーク構築委員派遣／緊急一時支援全国ネットワーク代表世話人就任
- ・全国居支援法人協議会の開催する居住支援研修会への講師派遣
- ・一時生活 支援事業従事者養成研修講師派遣(アフターフォローと地域連携を担当)
- ・令和6年度 生活困窮者自立支援 北海道ブロック研修への講師派遣

### ④加盟する全道・全国組織の運営および開催する研修会の企画・運営

- ・一般社団法人若者協同実践全国フォーラムの共同代表として運営に参加
- ・北海道生活困窮者支援ネットワーク主催研修の企画運営に参加

